

# 仕 様 書

## 1 業務の概要

公益社団法人宮城県建設センター県北事務所の日常清掃及び定期清掃等

※県北事務所：総二階建造り A=519.48㎡(157.41坪)

## 2 業務の場所

宮城県登米市南方町鴻ノ木160-1

公益社団法人宮城県建設センター県北事務所

## 3 業務の内容

別添のとおり

## 4 契約期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年)

※ただし、不測の事態(事務所の閉鎖等)により期間が短縮する場合があるもの

## 5 契約先の決定

契約先の決定にあたっては、予定価格の範囲内で最も安価な価格で入札のあった者とする

## 6 その他

### (1) 作業する日及び時間

①日常清掃～毎週火曜日、木曜日の週2日間 午前9時から午後5時までの間とする

②定期清掃～8月、12月の年2回とする

### (2) 経費の負担等

①清掃に必要な電気、水道は発注者の負担とし、清掃作業用具は受注者の負担とする

②トイレトペーパー及び石鹼水は発注者が支給する

### (3) 委託料の支払

各年度年2回(上半期、下半期)に分けて委託料の請求が出来るものとする

※ただし、委託料の請求にあたってはその都度業務完了の確認が必要である

## ◎業務の内容

### 1 日常清掃

- ①専用部分及び共用部分の床清掃を行う
- ②吸い殻, 灰皿, 紙屑の処理及び清掃を行う
- ③流し台, 茶殻入れ, 湯沸器の清掃を行う
- ④トイレ, 衛生陶器の清掃及び汚物処理を行う
- ⑤扉の清掃, 鏡拭き, マットの清掃を行う
- ⑥玄関の清掃, 和室(畳)の清掃を行う
- ⑦トイレトーパー及び石鹼水の補給を行う

### 2 定期清掃

#### (1)床面清掃

- ①自在箒, ホールモップ, 掃除機等を使用し, 床の除塵を行う
- ②洗浄液(クリーナー)を床に塗布し, 汚れの分解及び度合いを確認する
- ③ポリッシャー(洗浄用専用機械)等を用い床洗浄を行う
- ④バキューム(汚水処理機)等を用い汚水を取り除く
- ⑤水拭きを2~3回繰り返し洗剤分を取り除く
- ⑥乾燥を行う
- ⑦ワックス塗布を行う
- ⑧乾燥を行う
- ⑨ワックス塗布(仕上げ)を行う

#### (2)窓ガラス清掃

- ①サッシ枠, サッシ溝の汚れを掃除機, タオル等を用い取り除く
- ②窓ガラスに付着している汚れをカッター等を用い取り除く
- ③窓ガラス専用液をガラス表面に塗布する
- ④ウィンドスクイジー等を用いて専用液を取り除く
- ⑤ガラスの隅々を乾布を用い拭き取る

### 3 廃棄物運搬処理

- ごみ(茶殻)について週2回運搬処理を行う

### 4 草取り作業

- 事務所敷地内及び周囲の草を年2回(6月, 8月)取り除きごみとして処理する